

報道関係各位

件 名 飯能市乗合ワゴンの実証運行の開始について

## 1 概 要

本市では、「飯能市地域公共交通網形成計画」を基に、既存の公共交通の維持・確保と併せて、公共交通の不十分な地域に新たな移動手段を導入する取組を進めているところです。

この度、公共交通の不十分な地域である市内精明地区及び加治地区への新たな移動手段の導入について、各地区の代表者との検討会及び市内交通事業者等の関係機関との意見交換を通して「飯能市乗合ワゴン実証運行要領」を作成し、飯能市地域公共交通対策協議会との協議により、国交省からの許可があり次第、当該要領のとおり運行していくことといたしました。また、運行事業者については、審査の結果「西武ハイヤー株式会社」に決定いたしました。

つきましては、以下のスケジュールのとおり進めていきます。

## 2 実施内容

(1) 運行内容 別紙「飯能市乗合ワゴン実証運行要領」のとおり

(2) スケジュール

時 期	内 容
令和3年 1月上旬	運行事業者から国交省に道路運送法上の許可申請
3月1日	広報はんのう3月1日号で市民に周知
3月上旬	国交省から許可
3月10日	実証運行開始
10月上旬	実証運行の検証結果まとめ
令和4年 1月下旬	本格運行開始

担当者 飯能市生活安全課  
交通政策室長 佐野 敬子  
連絡先 TEL 042-973-2111